

平成 5 年

所得再分配調査結果

厚生省大臣官房政策課調査室

平成5年 所得再分配調査結果

目 次

I	調査の概要	1
II	用語の定義	5
III	結果の概要	9
1	再分配による所得分布の変化	10
2	再分配による十分位階級別所得構成比の変化	12
3	再分配によるジニ係数の変化	14
4	当初所得階級別一世帯当たり平均金額	16
5	世帯類型等別所得再分配状況	19
6	世帯主の年齢階級別所得再分配状況	20
7	世帯構造別所得再分配状況	21
8	世帯人員別所得再分配状況	22
9	地域ブロック別所得再分配状況	23
IV	統計表	25
第1表	当初所得階級別一世帯当たり平均金額等	26
第2表	世帯類型等別一世帯当たり平均金額等	28
第3表	世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等	30
第4表	世帯構造別一世帯当たり平均金額等	32
第5表	世帯人員別一世帯当たり平均金額等	34

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

社会保障制度及び租税による所得再分配の実態を明らかにして、厚生行政の企画立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、国民生活基礎調査準備調査により設定された単位区から、層化無作為抽出された500単位区内の全世帯を調査の客体とした。ただし、住込み、寮・寄宿舎に居住する単独世帯は除いた。

3 調査の時期

平成5年7月15日

(受療の状況については平成5年7月15日～8月14日)

4 調査の事項

- (1) 所得は平成4年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (2) 租税は直接税のうち所得税、住民税、固定資産税（事業上のものを除く。）及び自動車税・軽自動車税（事業上のものを除く。）について平成4年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (3) 社会保険料は被用者保険、国民健康保険及び国民年金（拠出制）の各制度による保険料について平成4年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
- (4) 年金、その他の社会保障給付は各制度の給付金品について平成4年1月1日から同年12月31日までの状況を調査した。
各制度には厚生年金保険、船員保険、国民年金（福祉年金を含む。）、恩給、各種共済組合、労働者災害補償保険、生活保護及びその他法令に基づくものなどがある。
- (5) 社会保障給付のうち医療の現物給付は平成5年7月15日から8月14日までの1か月間の受療日数を調査したうえ、これに基づき給付額を推計した。

5 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、面接調査により行った。

なお、受療の状況については、あらかじめ調査員が配付した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方式（留置自計方式）により行った。

6 調査の系統

厚生省——都道府県民生主管部(局) ——福祉事務所——調査員
指定都市

7 結果の集計

集計は電子計算機により厚生省大臣官房統計情報部において行った。

8 調査票の回収状況

対象客体数(A)	有効客体数(B)	有効回収率 (B/A)
10,607 人	8,814 人	83.1 %

Ⅱ 用語の定義

Ⅱ 用語の定義

1 世帯及び世帯員

(1) 世帯

調査日現在、住居及び生計を共にする者の集まり、若しくは、1人で独立の生計を維持している者をいう。ここでいう生計とは、日常生活を営むための収支をいう。なお、この調査においては、住込み・寄宿舍等に居住する単身世帯、及び世帯主が外国人である世帯や、社会福祉施設に収容されている世帯は調査の対象から除外した。

(2) 世帯員

調査日現在、上記世帯に在住している者と、たまたま一時的に不在の者をいう。たとえば、家事使用人であっても、住居及び生計を共にしている者並びに船員のように生活の本拠を世帯において、従業上の理由により就業場所を移動するものは、世帯員とする。ただし、収監、収容保護、預けた里子、遊学、別居、出稼ぎ中の者などのように、生活の本拠を一定地に移し、その地で遊学又は就業しているものは、日常生活上の経済関係があってもその世帯の世帯員とはしない。

2 世帯類型等

(1) 高齢者世帯

男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、又は、これに18歳未満の者が加わった世帯をいう。

(2) 母子世帯

死別・離婚・その他の理由で、配偶者のいない20歳以上60歳未満の女子と20歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成している世帯をいう。

(3) 一般世帯

高齢者世帯、母子世帯以外の全ての世帯をいう。

(4) 被保護世帯

生活保護法の7種の扶助のうち1種以上を受けているものが1人でもいる世帯をいう。

3 世帯構造

(1) 単独世帯

世帯員が1人だけの世帯をいう。

(2) 夫婦のみの世帯

世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。

(3) 夫婦と未婚の子のみの世帯

夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(4) 片親と未婚の子のみの世帯

父親と未婚の子のみで構成する世帯又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。

(5) 三世代世帯

世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。

(6) その他の世帯

上記以外のすべての世帯をいう。

4 当初所得、拠出・受給

(1) 当初所得

雇用者所得、事業所得、農耕所得、畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。

(2) 拠出：税、社会保険料。

(3) 受給：社会保障給付（年金、医療、その他）。

5 税・社会保険料控除前所得

当初所得に社会保障による現金給付額を加えたものである。

6 可処分所得

税・社会保険料控除前所得から税及び社会保険料を控除したものである。

7 再分配所得

(1) 再分配所得

当初所得から税、社会保険料を控除し、社会保障給付を加えたものである。

(2) 再分配係数（％）＝ $\frac{\text{再分配所得} - \text{当初所得}}{\text{当初所得}} \times 100$

Ⅲ 結果の概要

Ⅲ 結果の概要

1 再分配による所得分布の変化（表1）

(1) 平成4年の平均当初所得（年額）は598.4万円、平均再分配所得は596.7万円であった。

表1 再分配による所得階級別の世帯分布の変化

(1) 当初所得

当初所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	8,814	100.0	●
50万円未満	1,029	11.7	11.7
50～100	261	3.0	14.6
100～150	313	3.6	18.2
150～200	311	3.5	21.7
200～250	345	3.9	25.6
250～300	337	3.8	29.5
300～350	436	4.9	34.4
350～400	416	4.7	39.1
400～450	413	4.7	43.8
450～500	466	5.3	49.1
500～600	793	9.0	58.1
600～700	795	9.0	67.1
700～800	617	7.0	74.1
800～900	481	5.5	79.6
900～1,000	400	4.5	84.1
1,000万円以上	1,401	15.9	100.0

(2) 再分配によって、おおむね100万円未満及び1,000万円以上の所得階級の世帯数が減少し、100万円以上700万円未満の所得階級の世帯数が増加した。つまり、再分配後の世帯分布は当初の分布より中央に集中しており、再分配により所得格差が縮小していることがわかる。

(2) 再分配所得

再分配所得階級	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	8,814	100.0	●
50万円未満	124	1.4	1.4
50～100	227	2.6	4.0
100～150	421	4.8	8.8
150～200	424	4.8	13.6
200～250	454	5.2	18.7
250～300	509	5.8	24.5
300～350	552	6.3	30.8
350～400	568	6.4	37.2
400～450	564	6.4	43.6
450～500	495	5.6	49.2
500～600	993	11.3	60.5
600～700	832	9.4	69.9
700～800	605	6.9	76.8
800～900	519	5.9	82.7
900～1,000	403	4.6	87.2
1,000万円以上	1,124	12.8	100.0

2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化（表2）

(1) 表2は当初所得及び再分配所得について、十分位階級別の所得構成比を示したものである。

所得の十分位階級とは、世帯を所得の低い方から高い方に並べてそれぞれの世帯数が等しくなるように十等分したもので、低い方のグループから第1・十分位、第2・十分位……第10・十分位という。

所得の構成比は所得総額に対する各階級の所得額の割合、累積構成比はそれを第1・十分位から順次累積したものである。

(2) 第1及び第2・十分位の当初所得の累積構成比は1.7%であるが、再分配所得の累積構成比は5.3%と3.6ポイント上昇している。

第6～10・十分位では再分配所得の構成比が当初所得の構成比を下回っており、特に第10・十分位の構成比は、当初所得の29.5%から再分配所得では26.5%に3.0ポイント低下している。

(3) 前回調査（平成2年）と比較すると、当初所得については第2～第5・十分位で構成比が低下し、第6～第9・十分位で上昇しているが、再分配所得ではすべての階級でほぼ同様の構成比となっている。

表2 再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1) 当初所得十分位階級別所得構成比の年次比較

当初所得十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	平成5年	平成2年	平成5年	平成2年
第1・十分位	0.0	0.0	0.0	0.0
2 "	1.7	1.8	1.7	1.8
3 "	4.0	4.2	5.7	6.0
4 "	5.9	6.1	11.6	12.2
5 "	7.6	7.7	19.2	19.9
6 "	9.4	9.3	28.5	29.1
7 "	11.2	11.1	39.8	40.3
8 "	13.6	13.4	53.4	53.6
9 "	17.1	16.7	70.5	70.3
10 "	29.5	29.7	100.0	100.0

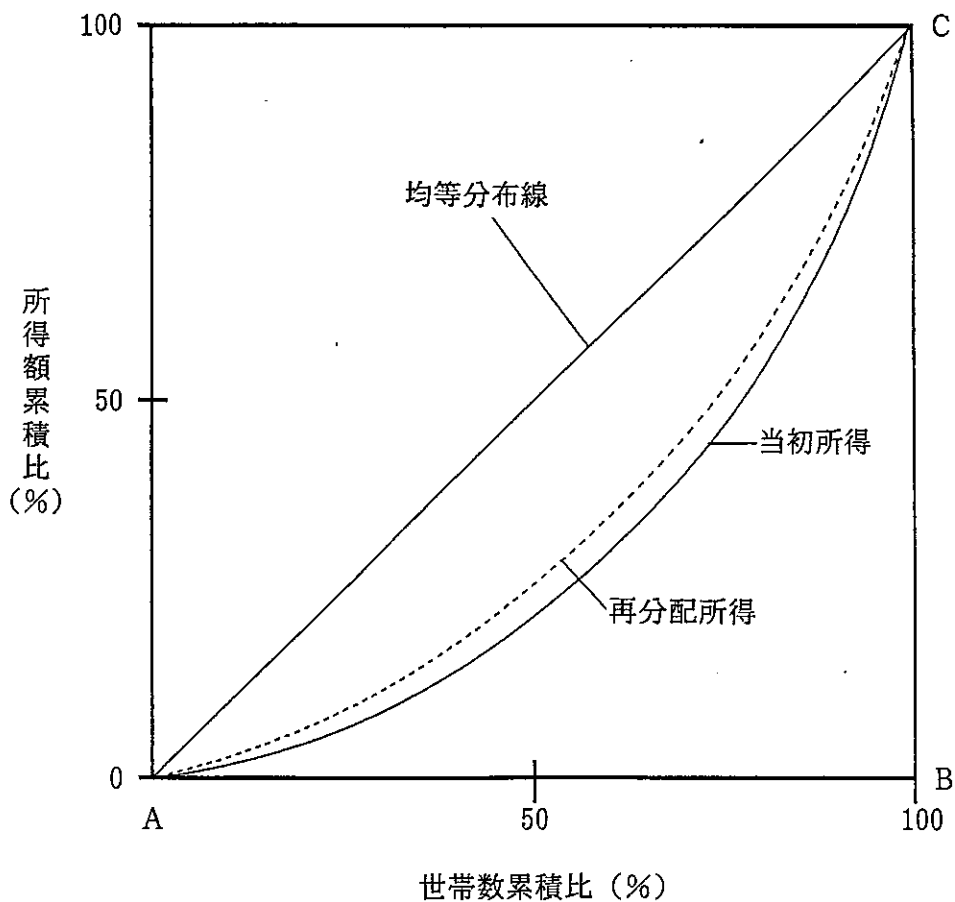
(2) 再分配所得十分位階級別所得構成比の年次比較

再分配所得十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	平成5年	平成2年	平成5年	平成2年
第1・十分位	1.7	1.6	1.7	1.6
2 "	3.6	3.6	5.3	5.2
3 "	5.1	5.1	10.4	10.4
4 "	6.4	6.4	16.8	16.8
5 "	7.7	7.8	24.5	24.6
6 "	9.2	9.2	33.7	33.8
7 "	10.8	10.8	44.5	44.6
8 "	13.0	12.9	57.5	57.4
9 "	16.0	15.9	73.5	73.4
10 "	26.5	26.6	100.0	100.0

3 再分配によるジニ係数の変化 (表3)

- (1) 所得分配・所得再分配の状況は、世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いたローレンツ曲線によっても観察できる。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。一世帯が所得を独占し、他の世帯の所得がゼロである完全不均等の場合には、ローレンツ曲線はABC線になる。（図1）
- (2) ジニ係数は、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表わしたものである。したがって、ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が平等、1に近いほど不平等ということになる。

図1 ローレンツ曲線



(3) 平均5年調査では当初所得のジニ係数0.4394に対して再分配所得のジニ係数は0.3645となり、再分配によって平等化が進んでいる。

(4) 再分配によるジニ係数の改善度は、17.0%で前回（平成2年調査）の15.9%より改善の度合いが大きく、過去の調査に比べて最高の値となっている。

(注)

$$\text{ジニ係数の改善度(％)} = \frac{\text{当初所得のジニ係数} - \text{再分配所得のジニ係数}}{\text{当初所得のジニ係数}} \times 100$$

(5) 社会保障による改善度は、13.2%で前回の12.5%より改善の度合いが大きく、過去の調査に比べて最高の値となっている。

表3 所得再分配による不平等是正効果（ジニ係数）

調査年次	当初所得	再分配所得		税による再分配所得 (当初所得－税金)		社会保障による再分配所得 (当初所得＋医療費＋社会保障給付金－社会保険料)	
	ジニ係数	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度	ジニ係数	改善度
昭和56年	0.3491 (0.3515)	0.3143 (0.3177)	10.0 (9.6)	0.3301 (0.3348)	5.4 (4.8)	0.3317 (0.3332)	5.0 (5.2)
59年	0.3975 (0.3997)	0.3426 (0.3496)	13.8 (12.5)	0.3824 (0.3846)	3.8 (3.8)	0.3584 (0.3592)	9.8 (10.1)
62年	0.4049 (0.4038)	0.3382 (0.3439)	16.5 (14.8)	0.3879 (0.3867)	4.2 (4.2)	0.3564 (0.3536)	12.0 (12.4)
平成2年	0.4334 (0.4325)	0.3643 (0.3707)	15.9 (14.3)	0.4207 (0.4193)	2.9 (3.1)	0.3791 (0.3765)	12.5 (12.9)
5年	0.4394 (0.4421)	0.3645 (0.3690)	17.0 (16.5)	0.4255 (0.4279)	3.2 (3.2)	0.3812 (0.3817)	13.2 (13.7)

(注) ()内の数字は、私的給付（仕送り、企業年金、退職金、生命保険金等の合計額）を当初所得に含めない場合。

4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額（表4、図2）

(1) 一世帯当たり平均当初所得は598.4万円であり、この当初所得から税金（63.7万円）、社会保険料（45.0万円）を差し引き、社会保障給付（107.0万円）を加えて、再分配所得は596.7万円となっている。

(2) 再分配の状況を当初所得階級別にみると、当初所得が450万円未満の階級で再分配係数がプラス（つまり、再分配所得が当初所得を上回っている。）となっている。

したがって、当初所得450万円以上の世帯から450万円未満の世帯に所得の再分配が行われているといえる。

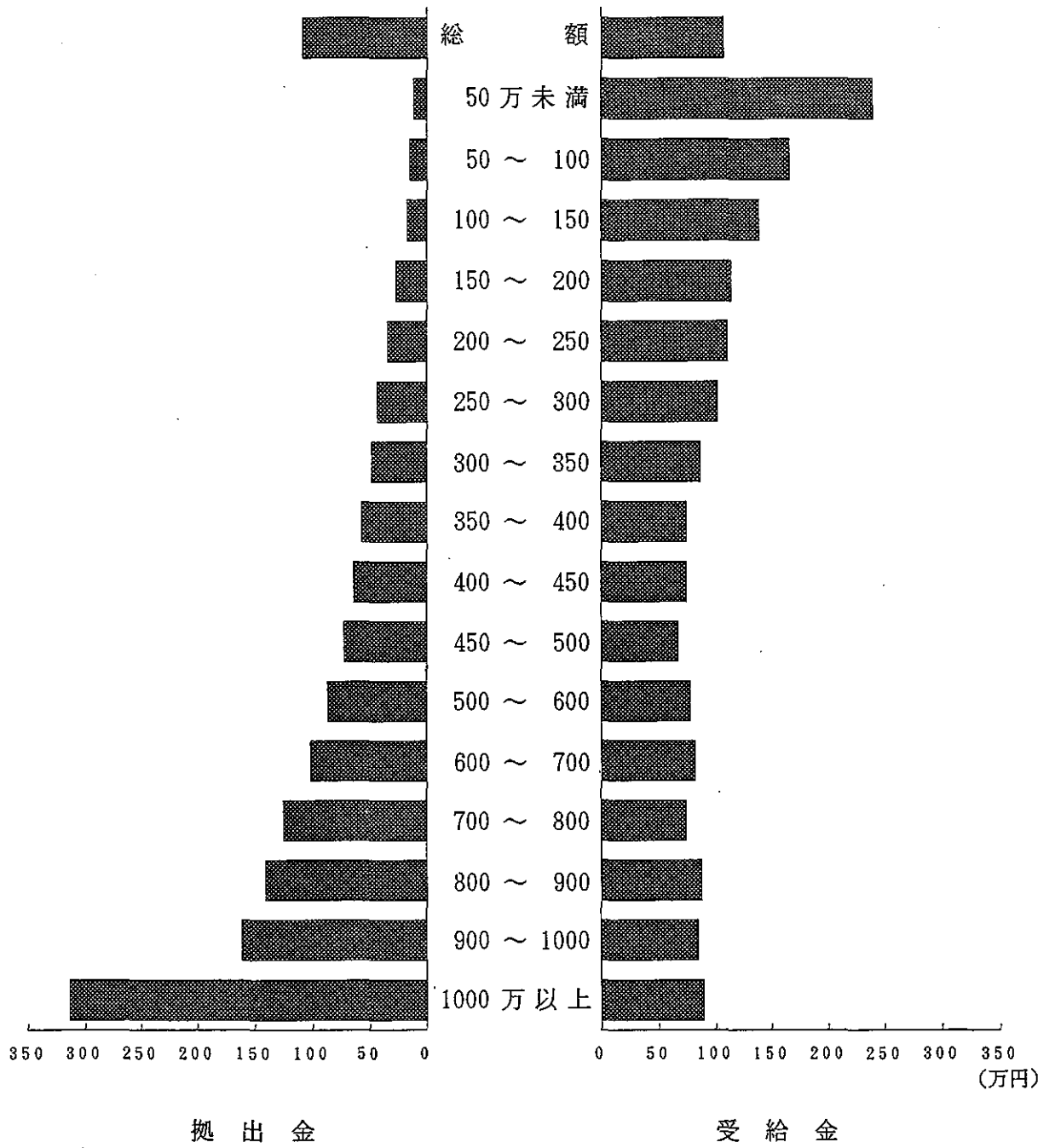
(3) 当初所得に対する社会保障の受給総額の比率は、17.9%であり、社会保険料の比率7.5%との差し引き10.4%が一世帯当たり平均で社会保障によってプラスになっている。

調査年次	社会保険料	受給総額	受給総額－社会保険料
昭和56年	6.2%	12.9%	6.7%
59年	6.5%	16.4%	9.9%
62年	7.3%	18.6%	11.2%
平成2年	7.1%	18.7%	11.6%
5年	7.5%	17.9%	10.4%

表4 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	当 所 初 得 (万円)	税・社会 保険料控 除前所得 (万円)	再分 配 所 得 (万円)	再分 配 係 数 (%)	拠出(万円)		受 給 額 (万円)
					税 金	社 会 保 険 料	
総 数	598.4	657.8	596.7	- 0.3	63.7	45.0	107.0
50万円未満	5.4	177.1	234.6	4,265.2	5.0	6.4	240.5
50～100	73.7	182.3	224.1	204.1	6.3	8.9	165.6
100～150	121.8	200.6	243.4	99.9	6.2	10.8	138.6
150～200	172.4	233.2	259.0	50.3	10.4	16.5	113.5
200～250	223.7	290.4	299.9	34.1	12.8	21.4	110.4
250～300	271.7	329.3	329.6	21.3	17.2	26.4	101.5
300～350	318.7	366.9	356.9	12.0	19.2	28.9	86.4
350～400	372.2	407.8	388.9	4.5	22.7	34.5	73.9
400～450	419.5	452.9	430.2	2.5	26.2	37.3	74.2
450～500	471.5	501.3	465.9	- 1.2	30.2	42.1	66.8
500～600	544.5	580.3	535.6	- 1.6	39.4	46.7	77.2
600～700	644.3	680.6	624.0	- 3.2	48.4	53.3	81.3
700～800	744.8	780.0	693.6	- 6.9	64.1	60.8	73.7
800～900	843.0	882.3	789.2	- 6.4	75.0	65.7	86.8
900～1,000	943.6	983.0	867.1	- 8.1	89.2	71.6	84.2
1,000万円以上	1,510.5	1,549.7	1,285.7	-14.9	225.1	88.5	88.8

図2 当初所得階級別一世帯当たり再分配金額



5 世帯類型等別所得再分配状況（表5）

（高齢者世帯）

- (1) 高齢者世帯の平均当初所得は143.6万円であるが、再分配所得は336.8万円で、当初所得の約2.3倍となっている。
- (2) 高齢者世帯の社会保障給付の内訳は、年金・恩給72.5%、医療25.6%、その他1.9%であり、全世帯平均の社会保障給付の内訳、年金・恩給53.2%、医療44.0%、その他2.8%に対し、年金の比重が全世帯平均の場合よりかなり大きくなっている。

（母子世帯）

母子世帯の平均当初所得は219.7万円であるが、再分配所得は272.5万円であり、再分配係数は24.1%となっている。

（被保護世帯）

被保護世帯の平均当初所得は39.4万円であるが、再分配所得は340.7万円で、当初所得の約8.6倍となっている。

表5 世帯類型等別所得再分配状況

					(再掲)
		総数	高齢者世帯	母子世帯	被保護世帯
世帯人員(人)		3.13	1.56	2.66	1.73
当初所得(万円)		598.4	143.6	219.7	39.4
再分配所得(万円)		596.7	336.8	272.5	340.7
再分配係数(%)		-0.3	134.5	24.1	764.4
拠出 (万円)	拠出合計額	108.7	36.0	25.8	3.2
	税金	63.7	27.2	8.8	0.8
	社会保険料計	45.0	8.8	17.1	2.4
受給 (万円)	受給合計額	107.0	229.1	78.7	304.5
	年金・恩給	56.9	166.2	8.9	19.8
	医療	47.1	58.6	43.8	196.4
	その他	3.0	4.4	25.9	88.3

6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況（表6）

- (1) 世帯主の年齢階級別にみると、平均当初所得が最も高いのは50歳代(817.3万円)で、次いで40歳代(724.3万円)、30歳代(556.9万円)の順となっている。
- (2) 再分配所得については、50歳代(733.8万円)、40歳代(655.7万円)、60歳代(608.2万円)の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、最も低いのは50歳代(-10.2%)で、次に低いのは40歳代(-9.5%)となっており、再分配係数がプラスになるのは60歳以上になってからである。つまり、60歳未満の年齢層から60歳以上の高年齢層へ再分配が行われているといえる。

表6 世帯主の年齢階級別所得再分配状況

世帯主の年齢階級	当初所得	再分配所得	再分配係数
	万円	万円	%
総数	598.4	596.7	-0.3
30歳未満	340.7	314.1	-7.8
30～39歳	556.9	510.1	-8.4
40～49歳	724.3	655.7	-9.5
50～59歳	817.3	733.8	-10.2
60～69歳	514.0	608.2	18.3
70歳以上	333.2	509.0	52.8

7 世帯構造別所得再分配状況（表7）

- (1) 世帯構造別にみると、平均当初所得が最も高いのは三世帯世帯(829.3万円)で、次いで夫婦と未婚の子のみの世帯(764.7万円)、その他の世帯(631.5万円)の順となっている。
- (2) 再分配所得についても、最も高いのは三世帯世帯(856.4万円)で、次いでその他の世帯(710.8万円)、夫婦と未婚の子のみの世帯(681.6万円)の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、唯一のマイナスになっている世帯は、夫婦と未婚の子のみの世帯だけであり、したがって、夫婦と未婚の子のみの世帯から、他の世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表7 世帯構造別所得再分配状況

世帯構造	当初所得	再分配所得	再分配係数
	万円	万円	%
総数	598.4	596.7	-0.3
単身世帯	229.6	260.5	13.4
夫婦のみの世帯	453.1	525.2	15.9
夫婦と未婚の子のみの世帯	764.7	681.6	-10.9
片親と未婚の子のみの世帯	402.1	453.8	12.8
三世帯世帯	829.3	856.4	3.3
その他の世帯	631.5	710.8	12.5

8 世帯人員別所得再分配状況（表8）

- (1) 世帯人員別にみると、平均当初所得は世帯人員が多いほど高くなっており、6人以上では875.8万円、1人世帯では229.6万円となっている。
- (2) 再分配所得については、6人以上世帯（911.9万円）が最も高く、次いで5人世帯（784.4万円）、4人世帯（716.8万円）の順となっている。
- (3) 再分配係数をみると、2人世帯が16.7%と最も高くなっており、3～5人世帯から1～2人世帯及び6人以上世帯へ所得の再分配が行われているといえる。

表8 世帯人員別所得再分配状況

世帯人員		当初所得	再分配所得	再分配係数
総	数	万円	万円	%
		598.4	596.7	- 0.3
1	人	229.6	260.5	13.4
2	人	432.6	504.8	16.7
3	人	660.6	636.6	- 3.6
4	人	795.2	716.8	- 9.9
5	人	826.1	784.4	- 5.0
6	人以上	875.8	911.9	4.1

9 地域ブロック別所得再分配状況（表9）

- (1) 地域ブロック別にみると、平均当初所得が最も高いのは、東海(698.8万円)で、次いで関東Ⅰ(691.4万円)、関東Ⅱ(621.0万円)の順となっており、最も低いのは、南九州(373.2万円)となっている。
- (2) 再分配所得については、東海(669.9万円)が最も高く、次いで関東Ⅰ(651.1万円)、北陸(644.1万円)の順となっており、最も低いのは南九州(427.6万円)となっている。
- (3) 再分配係数をみると、関東、東海、近畿から、北海道、東北、北陸、中国、四国、九州へ所得の再分配が行われているといえる。

表9 地域ブロック別所得再分配状況

	世帯数	当初所得	再分配所得	再分配係数
		万円	万円	%
総数	8,814	598.4	596.7	- 0.3
北海道	392	488.6	521.4	6.7
東北	644	523.9	556.2	6.2
関東Ⅰ	2,302	691.4	651.1	- 5.8
関東Ⅱ	706	621.0	617.1	- 0.6
北陸	353	606.8	644.1	6.2
東海	1,003	698.8	669.9	- 4.1
近畿Ⅰ	1,074	597.0	583.5	- 2.3
近畿Ⅱ	234	577.4	556.9	- 3.6
中国	658	559.1	588.4	5.2
四国	274	503.1	520.9	3.5
北九州	693	489.2	535.0	9.4
南九州	481	373.2	427.6	14.6

地域ブロックの分類

北 海 道

東 北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関 東 I : 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

関 東 II : 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

北 陸 : 新潟県、富山県、石川県、福井県

東 海 : 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近 畿 I : 京都府、大阪府、兵庫県

近 畿 II : 滋賀県、奈良県、和歌山県

中 国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

北 九 州 : 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南 九 州 : 熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

IV 統計表

第1表 当初所得階級別一世帯当たり平均金額等

当初所得階級	世帯数	世帯員数 (人)	有業員数 (人)	当初所得 (万円)	税・社会 保険料控 除前所得 (万円)	可処分 所得 (万円)	再分配 所得 (万円)	再分配 係数 (%)
総数	8,814	3.13	1.57	598.4	657.8	549.1	596.7	- 0.3
50万円未満	1,029	1.70	0.32	5.4	177.1	165.8	234.6	4,265.2
50～100	261	1.84	0.81	73.7	182.3	167.1	224.1	204.1
100～150	313	1.98	0.92	121.8	200.6	183.7	243.4	99.9
150～200	311	2.02	1.17	172.4	233.2	206.4	259.0	50.3
200～250	345	2.31	1.28	223.7	290.4	256.3	299.9	34.1
250～300	337	2.56	1.43	271.7	329.3	285.7	329.6	21.3
300～350	436	2.82	1.47	318.7	366.9	318.7	356.9	12.0
350～400	416	2.93	1.51	372.2	407.8	350.6	388.9	4.5
400～450	413	3.19	1.54	419.5	452.9	389.4	430.2	2.5
450～500	466	3.30	1.60	471.5	501.3	429.0	465.9	- 1.2
500～600	793	3.59	1.70	544.5	580.3	494.1	535.6	- 1.6
600～700	795	3.73	1.78	644.3	680.6	579.0	624.0	- 3.2
700～800	617	3.68	1.95	744.8	780.0	655.1	693.6	- 6.9
800～900	481	3.93	2.07	843.0	882.3	741.6	789.2	- 6.4
900～1,000	400	3.85	2.08	943.6	983.0	822.2	867.1	- 8.1
1,000万円以上	1,401	4.04	2.36	1,510.5	1,549.7	1,236.1	1,285.7	-14.9

総額	拠出 (万円)					受給 (万円)				
	税金	社会保険料				総額	現金 給付	年金・恩給 (再掲)	現物 給付	医療 (再掲)
		計	長期	短期	その他					
108.7	63.7	45.0	24.7	19.4	0.9	107.0	59.4	56.9	47.6	47.1
11.3	5.0	6.4	0.6	5.8	-	240.5	171.7	163.6	68.8	67.1
15.2	6.3	8.9	2.2	6.7	0.0	165.6	108.6	102.9	57.0	56.5
17.0	6.2	10.8	3.6	7.1	0.1	138.6	78.8	76.7	59.7	59.7
26.9	10.4	16.5	6.9	9.4	0.2	113.5	60.9	57.9	52.6	52.5
34.2	12.8	21.4	9.8	11.3	0.3	110.4	66.8	62.6	43.7	43.2
43.6	17.2	26.4	12.2	13.9	0.4	101.5	57.6	56.6	43.9	43.7
48.2	19.2	28.9	15.1	13.3	0.5	86.4	48.2	45.9	38.2	37.8
57.2	22.7	34.5	18.4	15.5	0.6	73.9	35.7	33.6	38.2	37.6
63.5	26.2	37.3	20.6	15.9	0.7	74.2	33.4	31.9	40.8	40.5
72.3	30.2	42.1	23.6	17.7	0.9	66.8	29.9	28.6	36.9	36.2
86.2	39.4	46.7	26.4	19.4	0.9	77.2	35.7	33.9	41.5	41.2
101.7	48.4	53.3	30.5	21.7	1.1	81.3	36.3	35.3	45.0	44.3
124.9	64.1	60.8	35.4	24.1	1.3	73.7	35.3	34.0	38.4	37.7
140.7	75.0	65.7	38.4	25.9	1.4	86.8	39.3	38.5	47.5	47.4
160.8	89.2	71.6	42.1	27.9	1.6	84.2	39.4	37.7	44.9	44.9
313.6	225.1	88.5	49.8	36.9	1.8	88.8	39.2	38.1	49.6	49.4

第2表 世帯類型等別一世帯当たり平均金額等

		総 数	一 般 世 帯
世 帯 数		8,814	7,489
世 帯 人 員 (人)		3.13	3.40
有 業 人 員 (人)		1.57	1.76
当 初 所 得 (万円)		598.4	677.8
税・社会保険料控除前所得 (万円)		657.8	719.6
可 処 分 所 得 (万円)		549.1	597.9
再 分 配 所 得 (万円)		596.7	643.7
再 分 配 係 数 (%)		- 0.3	- 5.0
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	108.7	121.7
	税 金	63.7	70.4
	社 会 保 険 料 計	45.0	51.3
	長 期	24.7	28.9
	短 期	19.4	21.4
	そ の 他	0.9	1.0
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	107.0	87.6
	現 金 給 付	59.4	41.8
	(再掲) 年 金・恩 給	56.9	39.8
	現 物 給 付	47.6	45.8
	(再掲) 医 療	47.1	45.3

(再 掲)

高 齢 者 世 帯	母 子 世 帯	被 保 護 世 帯
1,216	109	94
1.56	2.66	1.73
0.44	1.06	0.35
143.6	219.7	39.4
313.3	253.4	133.9
277.4	227.5	130.6
336.8	272.5	340.7
134.5	24.1	764.4
36.0	25.8	3.2
27.2	8.8	0.8
8.8	17.1	2.4
0.4	9.9	1.3
8.3	6.9	1.1
0.1	0.3	0.0
229.1	78.7	304.5
169.7	33.7	94.5
166.2	8.9	19.8
59.5	45.0	210.1
58.6	43.8	196.4

第3表 世帯主の年齢階級別一世帯当たり平均金額等

		総 数	30歳未満
世 帯 数		8,814	718
世 帯 人 員 (人)		3.13	1.81
有 業 人 員 (人)		1.57	1.01
当 初 所 得 (万円)		598.4	340.7
税・社会保険料控除前所得 (万円)		657.8	344.7
可 処 分 所 得 (万円)		549.1	298.6
再 分 配 所 得 (万円)		596.7	314.1
再 分 配 係 数 (%)		- 0.3	- 7.8
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	108.7	46.2
	税 金	63.7	21.2
	社 会 保 険 料 計	45.0	24.9
	長 期	24.7	15.0
	短 期	19.4	9.4
	そ の 他	0.9	0.6
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	107.0	19.6
	現 金 給 付	59.4	4.1
	(再掲) 年 金・恩 給	56.9	3.5
	現 物 給 付	47.6	15.5
	(再掲) 医 療	47.1	14.6

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
1,235	1,997	1,979	1,754	1,131
3.34	3.81	3.27	2.91	2.65
1.34	1.69	2.16	1.52	1.05
556.9	724.3	817.3	514.0	333.2
568.4	743.7	839.0	652.0	494.3
480.2	617.5	687.9	546.5	423.7
510.1	655.7	733.8	608.2	509.0
- 8.4	- 9.5	-10.2	18.3	52.8
88.2	126.2	151.1	105.5	70.5
43.0	71.2	88.6	70.0	46.7
45.2	55.1	62.6	35.6	23.8
26.9	31.8	36.1	15.9	9.8
17.3	22.2	25.3	19.1	13.7
1.0	1.2	1.2	0.6	0.4
41.5	57.6	67.6	199.6	246.4
11.6	19.4	21.7	138.0	161.1
8.2	17.5	19.7	134.3	158.4
29.9	38.2	46.0	61.6	85.3
28.7	37.9	45.7	61.4	84.4

第4表 世帯構造別一世帯当たり平均金額等

		総 数	単 独 世 帯
世 帯 数		8,814	1,503
世 帯 人 員 (人)		3.13	1.00
有 業 人 員 (人)		1.57	0.61
当 初 所 得 (万円)		598.4	229.6
税・社会保険料控除前所得 (万円)		657.8	276.1
可 処 分 所 得 (万円)		549.1	235.6
再 分 配 所 得 (万円)		596.7	260.5
再 分 配 係 数 (%)		- 0.3	13.4
拠 出 (万円)	拠 出 合 計 額	108.7	40.5
	税 金	63.7	23.8
	社 会 保 険 料 計	45.0	16.8
	長 期	24.7	8.9
	短 期	19.4	7.6
	そ の 他	0.9	0.3
受 給 (万円)	受 給 合 計 額	107.0	71.4
	現 金 給 付	59.4	46.5
	(再掲) 年 金・恩 給	56.9	43.3
	現 物 給 付	47.6	24.9
	(再掲) 医 療	47.1	23.6

夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	片親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯
1,617	3,359	494	1,351	490
2.00	3.78	2.45	5.42	3.35
1.06	1.86	1.46	2.49	1.82
453.1	764.7	402.1	829.3	631.5
567.3	785.5	454.4	920.4	733.0
474.8	648.0	390.4	775.9	613.0
525.2	681.6	453.8	856.4	710.8
15.9	-10.9	12.8	3.3	12.5
92.5	137.5	64.0	144.5	120.0
60.6	80.0	30.2	79.8	73.6
31.9	57.5	33.8	64.7	46.4
15.2	33.0	19.2	35.3	24.0
16.1	23.3	14.0	28.3	21.6
0.6	1.3	0.6	1.1	0.8
164.6	54.4	115.7	171.7	199.2
114.2	20.8	52.3	91.1	101.5
111.9	19.4	44.6	89.0	97.7
50.4	33.6	63.4	80.5	97.7
50.4	33.2	63.2	80.1	97.1

第5表 世帯人員別一世帯当たり平均金額等

		総 数	1 人
世 帯 数		8,814	1,503
世 帯 人 員 (人)		3.13	1.00
有 業 人 員 (人)		1.57	0.61
当 初 所 得 (万円)		598.4	229.6
税・社会保険料控除前所得 (万円)		657.8	276.1
可 処 分 所 得 (万円)		549.1	235.6
再 分 配 所 得 (万円)		596.7	260.5
再 分 配 係 数 (%)		- 0.3	13.4
抛 出 (万 円)	抛 出 合 計 額	108.7	40.5
	税 金	63.7	23.8
	社 会 保 険 料 計	45.0	16.8
	長 期	24.7	8.9
	短 期	19.4	7.6
	そ の 他	0.9	0.3
受 給 (万 円)	受 給 合 計 額	107.0	71.4
	現 金 給 付	59.4	46.5
	(再掲) 年 金・恩 給	56.9	43.3
	現 物 給 付	47.6	24.9
	(再掲) 医 療	47.1	23.6

2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上
2,050	1,670	1,936	994	661
2.00	3.00	4.00	5.00	6.49
1.10	1.75	1.94	2.16	2.83
432.6	660.6	795.2	826.1	875.8
535.8	711.7	818.7	868.7	979.3
450.5	590.8	674.9	724.9	829.7
504.8	636.6	716.8	784.4	911.9
16.7	- 3.6	- 9.9	- 5.0	4.1
85.3	120.9	143.9	143.9	149.6
54.1	71.2	83.6	81.4	79.9
31.2	49.6	60.2	62.5	69.7
15.3	27.4	34.8	35.4	37.0
15.3	21.2	24.1	25.9	31.6
0.6	1.0	1.3	1.2	1.2
157.5	96.8	65.5	102.2	185.8
103.2	51.1	23.5	42.7	103.6
100.1	49.1	21.5	40.2	101.8
54.3	45.8	41.9	59.5	82.2
54.2	45.4	41.3	59.2	81.7